

平成 23 年 10 月 31 日

各 位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行**円貨建定額年金保険「安心まっさかり」の取扱開始について**

りそなグループのりそな銀行(社長：岩田 直樹)、埼玉りそな銀行(社長：上條 正仁)、近畿大阪銀行(社長：池田 博之)は、平成 23 年 11 月 1 日(火)より第一フロンティア生命保険株式会社の円貨建定額年金保険「生存保障重視型個人年金保険(愛称：安心まっさかり)」の取扱いを開始いたします。

本商品はりそなグループ専用商品であり、契約時に解約返戻金額および死亡給付金額が確定する、貯蓄性を重視したシンプルな商品です。主な特徴は以下の通りです。

1. 契約時に解約返戻金額、死亡給付金額および年金原資額が確定する貯蓄性の高い商品です。

- ▶ 運用期間は 5 年で、契約当初に決定した基準利率が年金支払開始時まで適用されます。新規契約の基準利率は月に 2 度見直しを行います。
- ▶ 契約時に 5 年後の年金原資額が確定します(※)。途中で解約したときの解約返戻金額も契約時に決まるため、一時払保険料と同額に達するまでの年月数が契約時にあらかじめわかります。ご契約後一定期間内に解約された場合の解約返戻金額は、一時払保険料相当額を下回ります。

※契約時点で年金原資額は確定しますが、年金額は年金受取開始時点の予定利率などに基づいて算出されるため、年金受取開始日まで確定しません。

2. 生存保障を重視した商品です。

- ▶ 運用期間中は、死亡給付金額は一時払保険料相当額と同額とし、解約返戻金額は死亡給付金額を限度とすることで、年金原資額を確保する仕組みとしています。

3. 契約可能年齢は 0～85 歳(満年齢)、健康状態の告知無くお申込みいただけます。

※ご契約時のご年齢によっては、ご家族の同席などをお願いする場合がございます。

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

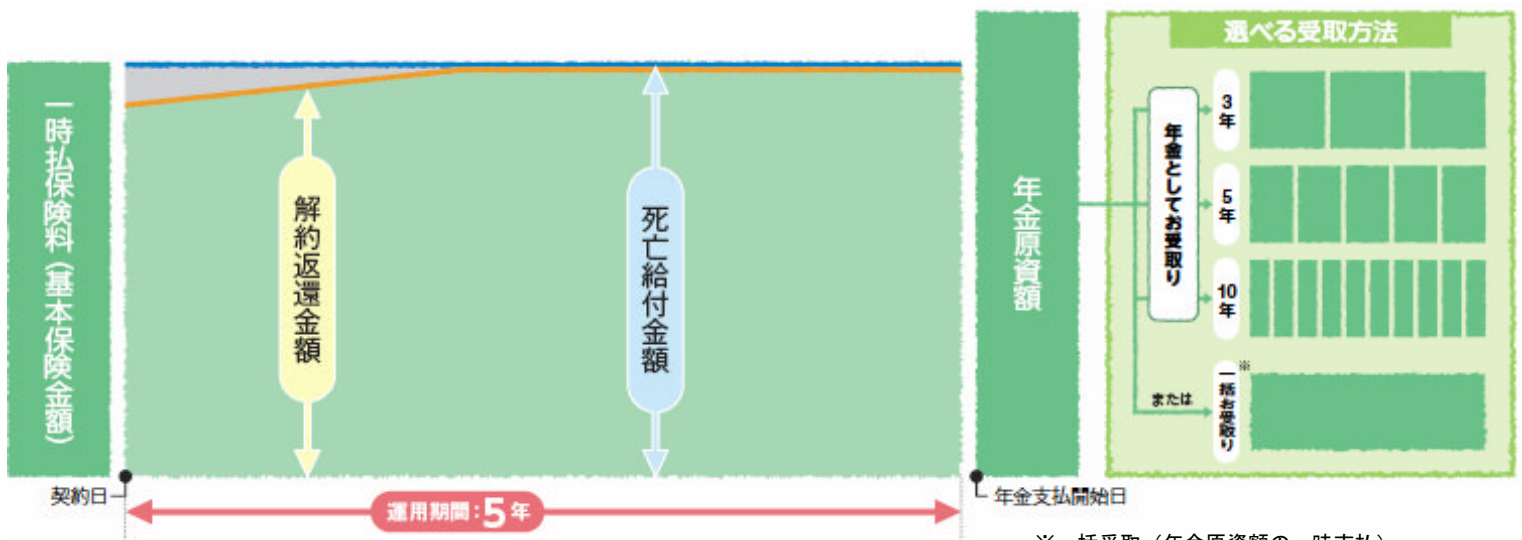
以上

(ご参考)

【商品内容】

項目	内容
基本保険金額（一時払保険料）	100万円以上5億円以下（1万円単位） ※ 同一の被保険者について、他に第一フロンティア生命の定額年金保険に加入されている場合、基本保険金額は通算して5億円を超えることは出来ません。
運用期間	5年
契約年齢	0歳～85歳 ※ ご契約時における被保険者の満年齢
年金受取人	ご契約者または被保険者から指定
死亡給付金受取人	被保険者の配偶者または3親等以内の血族から指定 ※ ひ孫、血族の甥（おい）・姪（めい）まで指定できます。
後継年金受取人	被保険者、被保険者の配偶者または3親等以内の血族から指定 ※ 後継年金受取人は1名のみ指定できます。 ※ ひ孫、血族の甥（おい）・姪（めい）まで指定できます。
年金受取期間の変更	年金受取期間（回数）の変更を取り扱います。
年金支払開始日の変更	年金支払開始日の繰延べを取り扱います。
保険料の払込方法	一時払のみ取り扱います。
解約	解約返還金をお受け取りいただけます。なお、解約された場合、以後の保障はなくなります。
基本保険金額の増額	取り扱いません。
基本保険金額の減額	基本保険金額を減額し、減額部分の解約返還金をお受け取りいただけます。ただし、減額後の基本保険金額が100万円以上あることが必要です。なお、残存部分は継続します。 ※年金支払開始日を繰り延べた場合、繰延べ期間中の減額は取り扱いません。
契約者貸付	取り扱いません。

【商品イメージ】



※一括受取（年金原資額の一時支払）はご契約時には選択できません。年金支払開始日前にご案内する書面にて選択することができます。

■ご契約の際の留意事項

- この商品は第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、預金保険制度の対象とはなりませんので、募集代理店である銀行による元本および利回りの保証はありません。
- ご検討にあたっては、「商品パンフレット兼特に大切なお知らせ（契約概要／注意喚起情報）」をご覧ください。
- 募集代理店であるりそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行の担当者（生命保険募集人）は、お客さまと第一フロンティア生命の保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して第一フロンティア生命が承諾したときに有効に成立します。

■その他の注意事項

- 保険にご契約いただくか否かが、りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行との他のお取引に何ら影響を及ぼすことはありません。
- 保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申込みいただけない場合があります。
- 引受保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額、解約払戻金額などが削減されることがあります。
- ご契約いただいた生命保険は、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した保険金額・給付金額等が削減されることがあります。
- 取扱保険商品は、クーリング・オフ制度の対象商品です。
- お申込みの際は、内容を十分にお確かめのうえ、必ずご自身でお申込書にご記入・ご捺印ください。
ご契約成立後、引受保険会社より「保険証券」を送付しますので、お申込内容に間違いがないか必ずご確認ください。